

昭和・平成の大合併と寄居町

昭和30年の合併から数えて、今年で60年、明治22年に最初の寄居町ができるから120年以上の月日が流れました。

昭和30年のいわゆる「昭和の大合併」は、戦後、新制中学校の設置管理、市町村消防や自治体警察の創設の事務、社会福祉、保健衛生関係の新しい事務が市町村の事務とされ、円滑に執行する体制の整備が必要となったことから、国と都道府県の主導で進められました。

この背景には、昭和28年の『町村合併促進法』およびこれに続く昭和31年の『新市町村建設促進法』により、町村数を約3分の1に減少することを目的とする「町村合併促進基本計画」（昭28年10月30日閣議決定）がありました。

寄居地区でもいくつかの合併案が議論されました。花園村、武川村と本畠村を含めた一町七か村合併案もありましたが、武川村と本畠村は、二か村合併、花園村は合併しないという方針を示したため、最終的には寄居町・折原村・用土村・鉢形村・男衾村の1町4か村が合併し、現在の寄居町の形がほぼできあがりました。

昭和の大合併の結果、昭和28年に全国に9,868あった市町村が、昭和36年には3,472と約3分の1となりました。その後、我が国は高度経済成長を経て、国民生活も大きく変容し、成熟した社会となりましたが、その後約40年近くにわたり、市町村の数は、ほとんど変化しませんでした。

平成に入ると、『市町村の合併の特例に関する法律』に基づき、平成11年から平成17年までは合併特例債や合併算定替の大幅な延長といった手厚い財政支援措置により、また、平成17年以降は、『市町村の合併の特例等に関する法律』（「現行合併特例法」）に基づく国・都道府県の積極的な関与により、「平成の大合併」が推進され、平成22年度末には、全国の市町村数が1,730となりました。

このような時代の流れの中で、近隣でも合併協議が進められ、平成17年10月には、新熊谷市（熊谷市と妻沼町、大里町が合併し、後に江南町を編入）が誕生し、平成18年1月には、新深谷市（深谷市、岡部町、川本町、花園町が合併）が誕生しました。

寄居町も当初、合併の方向で「深谷市・岡部町・川本町・花園町・寄居町合併協議会」に参加していましたが、平成16年3月に離脱。その後、花園町との2町合併を模索しましたが、結果、花園町は深谷市との合併を選択し、現在のような形となっています。



寄居町長 花輪 利一郎

平成27年12月

市町村が画一的な政策をとる時代は終わり、各々の市町村が、自ら考え、自らの責任において、政策を推進する時代になりました。このため、皆さまに“選ばれる町”を目指し、寄居町が将来どのような方向に進むべきかをしっかりと見極め、効果的な施策を積極的に展開してまいります。

まちづくりの原動力は、町民の皆さまの力であり、町民協働で生み出される力は、未来への架け橋です。これまでの独自の歴史や文化を大切にしつつ、光り輝く未来へ向け、ともに歩んでいきましょう。

昭和30年2月11日、当時の寄居町、折原村、鉢形村、用土村、男衾村が合併し、私たちのまち「寄居町」は誕生しました。そして今年は、60周年という記念すべき年に当たります。

多くの先人の皆さまが、誇りを持って育てられた寄居町は、豊かな自然に恵まれ、歴史や文化、そして、何より町民の愛情があります。

この記念誌は、ふるさと・寄居のこれまでの60年を振り返り、町の歴史に思いを馳せ、町民の皆さんとともに、光り輝く未来へ力強く踏み出すために作成いたしました。この機会に、私たちが暮らす寄居町の歴史や魅力を再確認していただければ幸いです。

私は、平成27年を「寄居創生元年」と位置付けております。これまでのよう、全国の



**歴史を重んじ
光り輝く未来へ**

From the past to the future
あのころ、いま、
そして未来へ。